

墨田区のお知らせ

No.2055

2022年(令和4年) 12/11

毎月1日・11日・21日発行

ひと、つながる。 墨田区

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・令和3年度決算と4年度上半期財政状況
- 4～6面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 6～8面・・・講座・教室・催し・募集

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



すみだを すみまで 歩きつくす! まち歩きガイドツアー

すみだには歴史が感じられる場所から新名所まで、魅力的な観光スポットが多くあります。そんなすみだを「すみだ観光ガイド」と一緒に巡る「まち歩きガイドツアー」は、観光に来た方はもちろん、普段からすみだで過ごしている方にも楽しんでいただけます。

今号では、この時期におすすめのツアーをご紹介します。ガイドと一緒に歩いて、すみだの新たな魅力を発見してみませんか。

【問合せ】▶一般社団法人墨田区観光協会 ☎6657-5160 ▶観光課観光担当 ☎5608-6500

当日参加もOK! 両国歴史コース



所要時間 約90分

- 両国観光案内所
- 回向院
- 旧両国広小路
- 江島杉山神社
- 吉良邸跡
- 勝海舟生誕の地
- 芥川龍之介 生育の地
- 両国観光案内所



古くは江戸時代から栄えた両国を、ゆかりのある文芸作品や偉人とともにご案内する、一番の人気コースです。途中で力士に会えることも。歩き終わったら、あなたも「両国通」になっていること間違いなしです!

◀すみだ観光ガイド 鈴木雅子さん

【とき】金曜日～日曜日、祝日の午前10時半～**【定員】**各先着10人**【費用】**各500円

コース詳細・申込みはこちら



新春限定の特別ツアー! 隅田川七福神めぐり



所要時間 約180分

- 区役所前 うるおい広場
- 三田神社
- 弘福寺
- 長命寺
- 向島百花園
- 白鬚神社
- 多聞寺
- 鐘ヶ淵駅

江戸時代から新春の行楽として楽しまれている順路を、「七福神めぐりスタンプ」を集めながら巡ります。特に向島百花園の福祿寿像は、この時期にしか見ることができません。全部巡ればきっと御利益がありますよ!

▶すみだ観光ガイド 海谷利明さん

【とき】5年1月4日(水)・5日(木)・7日(土)午前9時～**【定員】**各先着20人**【費用】**各2500円(七福神めぐりスタンプ専用色紙代込み)

コース詳細・申込みはこちら



*別途、向島百花園の入園料が必要

5人以上のグループで! 芥川龍之介



ゆかりの 両国を歩く

所要時間 約90分

- 両国観光案内所
- 御竹蔵跡
- 御蔵橋跡
- 両国リバーテラス
- 百本杭跡
- 両国橋
- 旧両国広小路
- 回向院
- 江東義塾跡
- 吉良邸跡
- 芥川龍之介 文学碑
- 芥川龍之介 生育の地
- 両国観光案内所



今年で生誕130年を迎えた芥川龍之介の思い出が詰まった随筆「本所両国」を読み解きながら、彼が青年期までを過ごした両国をご案内します。彼が特に愛した大川(隅田川)の景色を体感できるよう、川沿いのテラスも歩きますよ。

◀すみだ観光ガイド 高根和子さん

【定員】各10人(要予約、5人以上で申込み)**【費用】**各1000円 *実施日時は問合せ先へ相談

コース詳細・申込みはこちら



SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



17 パートナリーシップで目標を達成しよう

令和3年度決算と 4年度上半期財政状況

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では、令和3年度の各会計決算と4年度上半期の財政状況をお知らせします。なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。

[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232

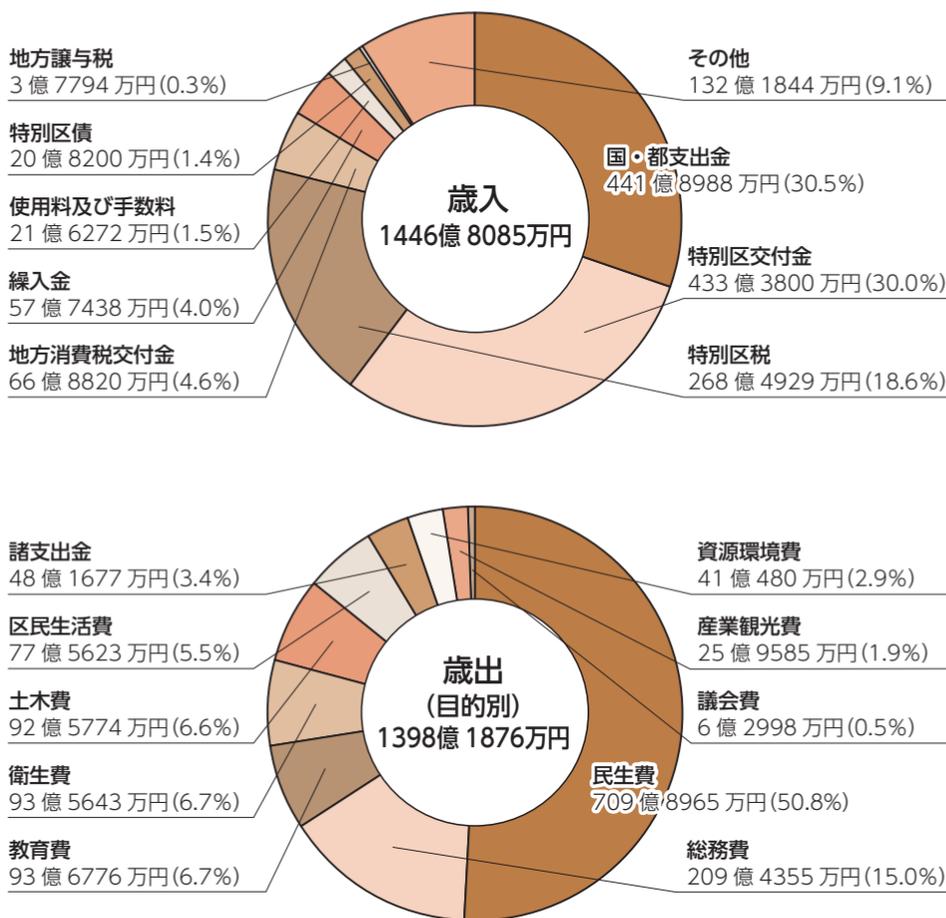
※端数処理により数値の合計が合わない場合があります。

3年度決算のあらまし

3年度一般会計の歳入面では、特別区税や特別区交付金等は増収したものの、国・都支出金の減収などにより、全体として前年度決算額を下回りました。こうした中で、新型コロナウイルス感染症への対応が区政の最優先課題と捉え、感染拡大により浮き彫りとなった課題に対応するため、ポストコロナを見据えた「すみだ」の未来につながる様々な施策を推進してきました。結果として、3年度の一般会計歳入歳出差引額は、48億6209万円の黒字決算となり(図1)、また、3つの特別会計も、黒字決算でした(表1)。

この決算を、自治体の財政状況を判断する指標で見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、79.9%(前年度82.9%)でした。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、3.3%(前年度3.3%)でした(図2)。

3年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



3年度一般会計歳出決算額の区民1人あたりの使い道

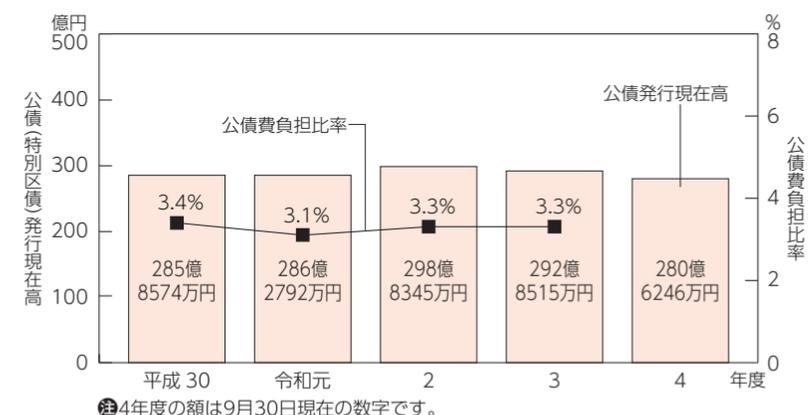
3年度一般会計歳出決算額を人口27万6800人(4年4月1日現在)で割った、区民1人あたりの金額50万5126円の使い道は下表のとおりです。

区民1人あたりの3年度一般会計歳出決算額 50万5126円				
福祉の充実(民生費) 25万6466円	防災対策、行政情報化、広報、区民相談(総務費) 7万5663円	学校教育、地域教育(教育費) 3万3843円	健康の増進、感染症の予防(衛生費) 3万3802円	公園・道路管理、まちづくり(土木費) 3万3446円
文化・スポーツ振興(区民生活費) 2万8021円	特別区債の償還など(諸支出金) 1万7402円	環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費) 1万4829円	産業・観光振興、消費生活(産業観光費) 9378円	議会の運営(議会費) 2276円

3年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

特別会計	項目	金額(億円)	割合(%)
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	61.3349	22.3%
	国・都支出金	172.7703	62.9%
	繰入金・その他	40.7057	14.8%
	歳入合計	274.8109	100.0%
介護保険特別会計	介護保険料	45.1744	18.9%
	国・都支出金	81.5400	34.1%
	支払基金交付金	56.3017	23.6%
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	25.8242	42.0%
	繰入金・その他	35.6793	58.0%
	歳入合計	61.5035	100.0%
	広域連合納付金	54.2588	91.0%
国民健康保険特別会計	国民健康保険事業費納付金	78.4757	29.7%
	総務費・その他	17.7703	6.7%
	歳出合計	264.4309	100.0%
介護保険特別会計	保険給付費	168.1849	63.6%
	総務費・その他	34.6500	14.7%
	歳出合計	231.7987	100.0%
	総務費・その他	5.3493	9.0%
歳出合計	59.6081	100.0%	

公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



4年度上半期の財政状況

物価高騰や円安、金融資本市場の変動などにより、景気の先行きは不透明な状況にあります。今年度の区政運営においては、区民の皆さんの安心・安全の確保など、緊急性の高い行政需要に対して迅速に対応するとともに、行財政改革による一層の財政健全化を進め、強固な財政基盤の構築に努めています。

4年度上半期の収支状況は下表のとおりです(表2)。

4年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1342億9735万円	550億6148万円(41.0%)	496億6595万円(37.0%)
国民健康保険特別会計	268億1100万円	119億1659万円(44.4%)	97億4081万円(36.3%)
介護保険特別会計	222億5100万円	109億2682万円(49.1%)	89億6909万円(40.3%)
後期高齢者医療特別会計	63億7300万円	29億8819万円(46.9%)	20億9906万円(32.9%)

※収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれの予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

3年度決算に基づく財務書類

*国が定めた「統一的な基準」による財務書類(表3～表6)を公開します。

■ 貸借対照表(表3)

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、また、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した表です。3年度は、資産合計が約4070億円(A)、負債が約534億円(B)、純資産は約3535億円(C)となりました。

【資産の部】

借方	3年度末
固定資産	3701億 2857万円
有形固定資産(土地、建物等)	3396億 3158万円
無形固定資産(ソフトウェア等)	4億 4085万円
投資その他資産(出資金等)	300億 5615万円
流動資産	368億 4876万円
現金預金	104億 7417万円
未収金	26億 1583万円
短期貸付金	1704万円
基金	240億 6949万円
徴収不能引当金	△ 3億 2777万円
資産合計 (A)	4069億 7734万円

【負債・純資産の部】

貸方	3年度末
固定負債	457億 3302万円
地方債	267億 2808万円
長期未払金	28億 8356万円
退職手当引当金	144億 3466万円
その他	16億 8672万円
流動負債	76億 9982万円
1年内償還予定地方債	25億 5707万円
未払金	4億 7943万円
賞与等引当金	12億 7112万円
預り金	31億 3895万円
その他	2億 5325万円
負債合計 (B)	534億 3284万円
純資産合計 (C)	3535億 4450万円
負債・純資産合計	4069億 7734万円

■ 行政コスト計算書(表4)

行政サービスに要したコスト(費用)と、受益者負担等の収益を示した表です。3年度は、純経常行政コストが約1634億円(C)に対し、臨時損失が約1億円(D)、臨時利益が約16億円(E)でした。その結果、純行政コストは約1619億円(F)となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの交付金などで賄われています。

区分		総額	
経常費用	業務費用	人件費(職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	201億 5332万円
		物件費等(物件費、減価償却費等)	380億 3466万円
		その他の業務費用(徴収不能引当金繰入額等)	8億 8001万円
	移転費用	補助金等	675億 6699万円
		社会保障給付	387億 5786万円
		その他	30億 3424万円
	計 (A)		1684億 2707万円
	経常収益	使用料及び手数料	21億 6081万円
		その他	29億 1326万円
		計 (B)	50億 7407万円
純経常行政コスト (C) = (A) - (B)		1633億 5300万円	
臨時損失	資産除売却損	1億 1626万円	
	計 (D)	1億 1626万円	
臨時利益	資産売却益	15億 7201万円	
	計 (E)	15億 7201万円	
純行政コスト (F) = (C) + (D) - (E)		1618億 9726万円	
区民1人あたりの行政サービスに要したコスト		約59万円	

④区民1人あたりの行政サービスに要したコストは、4年1月1日現在の人口1人あたりで算出しています。なお、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

主要な公共施設にかかるコスト計算書

主要な公共施設における施設全体のコスト(人にかかるコスト、管理運営にかかるコストなど)の状況を明らかにし、区民1人あたりの税金充当額など単位別のコストを示した表です。これらのコストをもとに、より効率的・効果的な管理運営に努めていきます。

施設名称	すみだ女性センター	社会福祉会館	みどりコミュニティセンター	本所 地域プラザ	八広 地域プラザ	すみだ生涯学習センター	すみだトリフォニーホール	すみだ北斎美術館	スポーツプラザ梅若	墨田区総合体育館
施設全体のコスト	9876万円	9531万円	9291万円	7564万円	1億2169万円	3億1435万円	8億9129万円	2億9032万円	4938万円	8億8960万円
区民1人あたりの税金充当額	345円	343円	337円	275円	441円	1140円	3137円	708円	169円	3224円
施設名称	すみだスポーツ健康センター	すみだ産業会館	いきいきプラザ	横川橋保育園	あおやぎ保育園	文花児童館	押上駅前自転車駐車場	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	すみだ郷土文化資料館
施設全体のコスト	1億9229万円	6639万円	5312万円	2億8734万円	3億3037万円	6767万円	1億1306万円	1億3907万円	7680万円	1億2106万円
区民1人あたりの税金充当額	684円	204円	133円	983円	1123円	246円	213円	287円	203円	437円

④広く区民に利用されている公共施設のうち、原則として受益者負担のある施設や利用者が相当数ある施設から、20施設を選定して作成しました。

⑤各施設の行政コストなど詳細については、区ホームページをご覧ください。

⑥区民1人あたりの税金充当額は、3年4月1日現在の人口1人あたりで、施設全体のコストから収入を差し引いた金額を算出したものです。

■ 純資産変動計算書(表5)

貸借対照表(表3)の「純資産合計」に計上されている数値の1年間の変動を示した表です。2年度末の純資産残高が約3453億円(A)に対し、3年度末の純資産残高は約83億円(B)増加し、約3535億円(C)となりました。

区分	金額
前年度末純資産残高 (A)	3452億 8235万円
純行政コスト	△ 1618億 9726万円
財源	1699億 9753万円
税金等	1003億 7376万円
国県等補助金	696億 2377万円
無償所管換等	1億 6188万円
本年度純資産変動額 (B)	82億 6215万円
本年度末純資産残高 (C) = (A) + (B)	3535億 4450万円

■ 資金収支計算書(表6)

一会計年度において、資金がどのように調達・活用されたかを、3つの区分に分けて示した表です。業務活動収支で、3年度は約125億円の余剰(A)が生じました。これが、道路・学校等の公共施設整備や、基金の積立・地方債の償還などの投資・財務的活動の財源となっています。3年度の資金収支は約21億円のマイナス(D)となったものの、歳計外現金は約6100万円の減額(H)となり、年度末現金預金残高は、約105億円(J)となっています。

区分		金額
業務活動収支	業務支出(人件費、物件費、補助金、社会保障給付等)	1618億 3703万円
	業務収入(税金、補助金、使用料及び手数料等)	1743億 3243万円
	臨時支出(災害復旧事業費等)	0万円
	臨時収入	0万円
	計 (A)	124億 9541万円
投資活動収支	投資活動支出(公共施設等整備費、基金積立金等)	199億 7406万円
	投資活動収入(資金売却、基金取崩等)	66億 493万円
	計 (B)	△ 133億 6913万円
財務活動収支	財務活動支出(地方債償還)	33億 5532万円
	財務活動収入(地方債発行)	20億 8200万円
	計 (C)	△ 12億 7332万円
本年度資金収支額 (D) = (A) + (B) + (C)		△ 21億 4705万円
前年度末資金残高 (E)		89億 3403万円
本年度末資金残高 (F) = (D) + (E)		67億 8698万円
前年度末歳計外現金残高 (G)		37億 4803万円
本年度歳計外現金増減額 (H)		△ 6085万円
本年度末歳計外現金残高 (I) = (G) + (H)		36億 8718万円
本年度末現金預金残高 (J) = (F) + (I)		104億 7417万円

健全化判断比率

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。3年度決算では、4区分全てが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	-	11.25%
連結実質赤字比率	-	16.25%
実質公債費比率	△1.2%	25.00%
将来負担比率	-	350.00%

④3年度決算では、全ての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月1日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来所相談は行っていません。ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「後遺症の相談」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



区HP(やさしい日本語)

予約せずに接種できます 新型コロナワクチン臨時接種会場

都と連携した臨時接種会場で新型コロナワクチンを接種できます。

[とき]12月16日(金)午後3時～7時半、12月17日(土)午前11時半～午後4時 [ところ]丸井錦糸町店6階(江東橋3-9-10) [対象]12歳以上で、新型コロナワクチンを2回以上接種し、前回の接種から3か月が経過している方 *区外在住の方も可 [費用]無料 [持ち物]接種券、接種履歴を証明するもの(接種済証等)、本人確認書類 [申込み]当日直接会場へ [問合せ]墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

その他の新型コロナワクチン接種に関する情報は、区ホームページをご覧ください。



区HP



区HP(やさしい日本語)

受給を終了した方の再申請期限は5年3月31日(予定)まで!

住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給します。受給を終了した方の再申請の期限は、5年3月31日まで延長する予定です。なお、解雇された方で対象となる方は、今回の期限が過ぎても再申請できます。要件や必要書類、申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階・生活福祉課受け付け窓口)☎5608-6289



申請期限は12月31日(消印有効)まで!

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

緊急小口資金等の特例貸付けを終了等により利用できない世帯へ、就労による自立を図る等のため、一定期間支援金を給付します。また、本支援金の受給を終了した方の再申請を受け付けます。申請期限はいずれも12月31日(消印有効)です。要件や必要書類、申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]墨田区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当☎5608-1254



墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者で全ての要件を満たす方

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者で、以下の全ての要件を満たす方に、傷病手当金を支給します。受給には申請が必要です。受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

[対象要件] ▶給与等の支払いを受けている被用者である(個人事業主・フリーランスを除く) ▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることが医師等により証明される場合で、療養のために労務に服することができない ▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない[支給期間]労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間[支給額]直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり [適用期間]2年1月1日～5年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで) *申請期限は、支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内 [問合せ] ▶墨田区国民健康保険の被保険者=国保年金課こくほ給付係☎5608-6123 ▶東京都後期高齢者医療制度の被保険者=広域連合お問合せセンター☎0570-086-519・FAX0570-086-075 *広域連合お問合せセンターの受け付けは、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。



入学準備金を支給します 就学援助(入学準備金)受給申請

5年4月に小・中学校に入学する子どもの保護者で経済的に困りの方へ、入学準備金を支給します(今回は物価高騰分の補助金も支給)。受給を希望する方は、申請書をご提出ください。申請書は、新小学校1年生の保護者へ送付します。新中学校1年生の保護者で就学援助の受給を希望する方は、お問い合わせください。

なお、すでに就学援助を受給している現在小学校6年生の保護者には、物価高騰分の補助金の申請書を郵送しますので、忘れずに申請してください。 [対象]5年4月に小・中学校に入学する子どもがいる次の全ての要件を満たす保護者 ▶5年2月1日現在、区内在住である ▶令和4年度就学援助の認定基準において準要保護に該当する ▶生活保護を受けていない [支給額] ▶就学援助(入学準備金)=小学校5万1060円、中学校6万円 ▶物価高騰分の補助金=小学校2042円、中学校2400円 [支給時期]5年2月末 [申請方法]申請書等を直接または郵送で5年1月13日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当(区役所11階)☎5608-6303へ *申請書や申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照



対象を拡充します 子ども医療費助成制度

5年4月1日から、子ども医療費助成制度の対象の上限を、15歳到達後最初の3月31日までから、18歳到達後最初の3月31日までに拡充します。対象者には、申請に必要な書類を12月下旬までに送付しますので、申請をお願いします。申請後、5年3月下旬に医療証を送付する予定です。なお、現在中学校3年生ですすでに子ども医療証をお持ちの方は、申請の必要はありません。

[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608-1439



12月27日が納期限です 固定資産税・都市計画税

令和4年度固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日です。納期限までに納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替や金融機関・郵便局のペイジー対応のATMのほか、スマートフォン決済アプリ、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキングでも納付できます。

[問合せ]▶固定資産税・都市計画税=墨田都税

事務所☎3625-5061 ▶口座振替=都主税局徴収部納税推進課☎3252-0955、税務課税務係☎5608-6008



障害のある方への虐待を防ぐために 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けた方、虐待をしたと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。秘密は厳守されるため、連絡した方が特定されることはありません。また、虐待ではなかった場合でも、通報したことへの責任を問われることはありません。

[連絡先]墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル☎3625-1103・FAX5608-6423・E: syougaihusok@city.sumida.lg.jp [費用]無料 *通話料は自己負担 [問合せ]障害者福祉課障害者相談係☎5608-6165・FAX5608-6423

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

ご存じですか 障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障をきたす障害の状態になったときに受けられます。【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている▶20歳前に初診日がある *国民年金法の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる【支給額(月額)】▶1級=8万1020円▶2級=6万4816円 *初診日が20歳前の場合は、所得による支給制限あり【問合せ】国保年金課国民年金係☎5608-6129

ぜひ、ご利用ください ふれあい入浴デー

12月22日(木)の冬至の日は、にこにこ入浴誌をお持ちの方および一緒に入場するご家族が、区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」で、ゆず湯を実施します。これに伴い、毎週木・金曜日のいずれか1日無料で入浴できる「にこにこ入浴デー」は、12月21日(水)・23日(金)のいずれか1日となります。また、12月29日(木)・30日(金)の「にこにこ入浴デー」はお休みですご注意ください。【費用】▶12歳以上の方=250円▶6歳~11歳の方=100円▶5歳以下の方=50円 *通常の入浴料金の半額【問合せ】高齢者福祉課支援係☎5608-6168

明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルール

政治家が選挙区内の人に▶歳暮、病気見舞い▶入学・卒業・就職祝い▶葬式・落成式・開店祝いの花輪▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象となりません。【後援団体の寄附の禁止】政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。【政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止】誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。【挨拶状などの禁止】政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出す処罰されます。【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608-6320

ご注意ください すみだ女性センターの臨時休館

すみだ女性センター(押上2-12-7-111)は館内設備の整備のため、12月15日(木)に臨時休館します。【問合せ】すみだ女性センター☎5608-1771

今年は届出の年です 医療従事者

医療従事者は、医師法等に基づき、12月31日現在の住所、氏名、勤務先などを2年ごとに届け出る必要があります。対象の方は届出をお願いします。【対象】▶医師、歯科医師、薬剤師=免許を有する方▶保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士=都内で免許に係る業務に従事している方【届出方法】届出用紙を直接または郵送で5年1月16日(必着)までに▶医師、歯科医師、薬剤師=住所地または勤務地を管轄する保健所へ▶保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士=勤務地を管轄する保健所へ *届出用紙は住所地または勤務地を管轄する保健所(墨田区では区役所5階の生活衛生課)で配布【問合せ】生活衛生課生活環境係☎5608-6939

冬はノロウイルスによる食中毒が増えます 食品の衛生歳末一斉事業等

■一斉監視指導の実施 年末は、贈答用などの多種多様な食品が短期間に大量に流通します。保健所では食中毒や食品による事故を防ぐため、年末まで、飲食店やスーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施しています。■ノロウイルスによる食中毒の予防 冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。この食中毒は、ウイルスに汚染された二枚貝を生や生に近い状態で食べた場合や、ウイルスに感染した

オンライン申請が便利です 令和5年度分特定自転車駐車場の利用申請

5年4月1日~6年3月31日の利用が可能となる、令和5年度分特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。受け付けを行う自転車駐車場は表1・2のとおりです。申請は1人につき1台・1か所で、申請書には第2希望まで記入できます。申請書の提出のほか、パソコンやスマートフォンからのオンライン申請もできます。第1種自転車駐車場のオンライン申請をした方は、使用料のキャッシュレス決済(クレジットカードまたはペイジー払い)ができます。また、現在利用中の方も、令和5年度分の利用には改めて申請が必要です。【対象】主に通勤通学等のために自転車を利用する方 *障害のある方は優先で受け付け【利用料金等】表3のとおり【申請方法】5年1月6日~27日(消印有効)に▶オンライン=専用サイトから申込み *初めての方はマイページ登録が必要▶申請書(直接)=押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場へ(当該自転車駐車場以外の申請書も提出可/受け付けは午前8時~午後8時) *土木管理課(区役所10階)でも提出可▶申請書(郵送)=芝園開発株式会社(〒160-0023新宿区西新宿7-21-1新宿ロイヤルビル502)へ *申請書は、各自転車駐車場内の特設ボックスと土木管理課(区役所10階)で配布 *申請数が募集台数を超えた自転車駐車場は、5年2月6日にコンピューターによる抽選を実施(結果は▶オンライン=Eメール▶申請書=郵送で通知)[落選時のキャンセル待ちについて]補欠順位によるキャンセル待ち可 *利用辞退等で第1希望の自転車駐車場に空きが生じた場合にのみ、該当者へ通知【受け付け終了後に空きがある自転車駐車場について】5年2月14日~3月3日(消印有効)に募集(抽選) *申請書は押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場、土木管理課(区役所10階)で配布(オンライン申請も可) *空きがある自転車駐車場の

食品取扱者を介して汚染された食品を食べた場合などに起こります。また、患者の糞便や嘔吐物などからウイルスに感染することもあります。以下の予防ポイントを守り、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。【予防ポイント】▶石鹸を使って十分に手洗いをする▶下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしない▶ノロウイルスは熱に弱いので、二枚貝は中心部までよく加熱する▶牡蠣を生で食べるときは「生食用」の表示があることを確認する *詳細は区ホームページを参照

できることから始めましょう フードドライブの常設窓口

家庭で余っている食品を集め、福祉団体やフードバンクなどに寄付するフードドライブの常設窓口を12月12日(月)から設置します。ぜひ、ご協力をお願いします。なお、受け付け時に職員が食品を確認し、条件を満たしていない場合は、回収できない場合があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。【ところ】すみだ清掃事務所本署(業平5-6-2)【対象】米、インスタント・レトルト食品、コーヒーなどの嗜好品、調味料、缶詰、パスタなどの乾物類(生鮮食品、アルコール類、冷凍食品を除く)で次の全ての要件に当てはまるもの▶未開封で賞味期限が2か月以上ある▶常温で保存できる【問合せ】すみだ清掃事務所分室☎5637-8905

一覧は専用サイトに掲載予定【問合せ】▶申請=特定自転車駐車場利用申請受付コールセンター☎050-2018-2535 *受け付けは午前8時半~午後5時半▶その他=土木管理課交通安全担当☎5608-6203

Table with 2 columns: 駅名, 名称. Table 1: 第1種特定自転車駐車場. Table 2: 第2種特定自転車駐車場.

Table with 2 columns: 駅名, 名称. Table 3: 令和5年度分特定自転車駐車場利用料金.

●錦糸町駅南口機械式は、駐車可能な自転車かどうか車検を受けてから申請してください。雨除けカバーが付いた大型子乗せ自転車、改造自転車、センタースタンドの付いたもの、タイヤが太いもの、カゴが幅広タイプのものなど、駐車できない自転車があります。また、荷物をかごに入れた状態の自転車も駐車できません。

Table with 4 columns: 対象, 区分, 区内在住者, 左記以外の方. Table 3: 令和5年度分特定自転車駐車場利用料金.

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

5年3月31日で終了しますので、ご確認ください 子育て世帯定住促進支援事業

現行の子育て世帯を対象とした住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費の助成は、5年3月31日で終了します。利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転居・転入時点で妊娠中の場合は出産日以降/5年4月以降に出産予定の方で、4年4月1日~7月10日の期間に妊娠した方は要相談)の申請が必要となるなど要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

Table with 4 columns: 助成制度等, 対象, 助成内容, 助成金額等. Rows include 三世同居・近居住宅取得支援 and 民間賃貸住宅転居・転入支援.

☎上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

ご協力ください 庁舎自衛消防訓練

区役所で火災等が発生したという想定の下、自衛消防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送などが流れます。また、8階を出火想定階として避難誘導訓練も行います。ご来庁の際は職員の指示に従って行動してください。

【とき】12月23日(金)午前9時~10時半【問合せ】総務課庶務係 ☎5608-6240

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 普及啓発シンボルマーク 白杖SOSシグナル. Includes an illustration of a person with a white cane and a SOS sign.

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願いする感染症対策にご協力ください。

Main table listing various events and classes. Columns: 区分, 名称, とき, ところ, 対象・定員・費用・申込み・問合せ等. Includes categories like 暮らし, 健康・福祉, and 子育て.

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	すみだキラキラママのつどい	12月28日(水)午前10時～午後2時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内/定▶知育リトミック(0歳～2歳)/先着5組 ▶ふれあいベビーマッサージ/先着5組 ▶足裏リフレクソロジー/先着4人 対子どもとその保護者 *妊婦・ママのみの参加も可 費各1000円 *当日会場で支払い 申事前に参加希望のプログラム名・氏名・子どもの年齢を、すみだキラキラママのつどい✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問みどりコミュニティセンター☎5600-5811
	楽しく学ぶ!リトミック(全9回)	5年1月11日～3月15日の水曜日午前10時～10時45分 *2月22日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内音やリズムに親しみ、創造力や自己表現力を養う *2歳児向けプログラム 対1歳～3歳の歩行可能な幼児とその保護者(2人1組) 定先着15組 費5000円 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは5年1月7日までの午前9時～午後8時(12月19日、12月29日～5年1月3日は休館)
	開館40周年企画「とんこまに“聞かせ屋。けいたろう”がやってくる!!”親子向けスペシャルおはなし会”」	5年1月21日(土)▶第1部=午前10時～10時半 ▶第2部=午前11時～11時半 ▶第3部=午後1時半～2時	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	対▶第1部=乳幼児とその保護者 ▶第2部=3歳程度以上の未就学児とその保護者 ▶第3部=小学生 *保護者の同伴も可 定▶第1・2部=各先着15組 ▶第3部=先着40人 費無料 申事前に東駒形コミュニティ会館☎3623-1141へ
文化・スポーツ	健康体力づくり教室「リフレッシュケア」[からだいきいき体操]	12月16日～5年1月27日の金曜日▶リフレッシュケア=午前9時45分～10時45分 ▶からだいきいき体操=午前11時～正午 *12月30日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照	内▶リフレッシュケア=朝の硬い身体をほぐすストレッチ ▶からだいきいき体操=やさしい筋力トレーニングと柔軟体操 対18歳以上の方 定各先着60人 費各510円 持室内用の運動靴(からだいきいき体操のみ)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ
	楽しい運動教室1・2・3月クールの1回体験	5年1月4日(水)～3月31日(金) *各教室の日程の詳細は申込先へ		内/対▶大人クラス=太極拳、ヨガ、カンフーなど全17教室/18歳以上の方 ▶子どもクラス=キッズチアダンス、ジュニアチアダンス、ジュニアカンフー、こども運動教室、ヒップホップダンスなど全7教室/申込先へ 定各先着10人～20人 費1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ
	コース型教室「初心者ヨガ」(各コース全12回)	5年1月4日(水)～3月29日(水)▶Aコース=毎週月曜日 ▶C・D・Hコース=毎週水曜日 ▶E・F・Gコース=毎週金曜日 *各コース50分 *開始時間等の詳細は両国屋内プールのホームページを参照	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対16歳以上の方 定各先着18人 費各1万3200円 申12月12日午前10時から費用を持って直接、両国屋内プール☎5610-0050へ *内容等の詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照 *1回のみ体験も可(1100円、体験以降は残り回数×1100円/詳細は申込先へ)
区民体育祭「少年サッカー大会」	5年2月5日～26日の毎週日曜日、2月11日(祝)・23日(祝)午前8時～午後4時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費1チーム4000円 *5年1月22日(日)に、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)で行う代表者会議で支払い 申電話で12月19日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ 問墨田区サッカー協会 樋口直樹☎090-3316-2422	
トイベン	ガイド付まち歩きツアー「両国相撲コース」	5年1月8日(日)～22日(日)▶午前10時半～▶午後1時半～ *荒天中止	【集合・解散場所】両国観光案内所(JR両国駅[-両国-江戸NOREN]1階)	内大相撲東京場所中の特別コースを観光ガイドと歩く 費各500円(保険料込み) 定各先着10人 申事前に左記コードの一般社団法人墨田区観光協会のホームページから申込み *当日空きがあれば集合場所でも申込可 問▶一般社団法人墨田区観光協会☎6657-5160 ▶観光課観光担当☎5608-6500
その他	介護保険事業運営協議会の傍聴	12月21日(水)午後1時半～	区役所会議室131(13階)	定先着5人 申事前に介護保険課管理・計画担当(区役所4階)☎5608-6924へ *協議会の議事録は後日、区民情報コーナー(区役所1階)および区ホームページで閲覧可

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
産業仕事	墨田区育児休業代替任期付職員「事務(Ⅲ類)」の募集	対日本国籍を有し、平成17年4月1日までに生まれた方 【募集数】3人程度 選作文および面接 【選考日】5年1月21日(土) *時間は受験者に後日通知	【採用選考案内の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所ほか *区ホームページからも出力可 申5年1月11日までに左記コードの専用サイトから申込み 問職員課人事担当☎5608-6244 *募集内容の詳細は採用選考案内を参照
区政その他	各条例骨子・計画(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各案の閲覧場所】各案の指定する場所および区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページでも閲覧可 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く)	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚以内で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで各申込期限(必着)までに、各申込先へ
	▶「〔(仮称)墨田区避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例 骨子〕」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月6日(金)まで *年末年始を除く/防災課(区役所5階)	【申込期限】5年1月6日 申〒130-8640防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206・FAX5608-6425・✉bousai@city.sumida.lg.jp
	▶「墨田区個人情報の保護に関する法律施行条例 骨子」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月6日(金)まで *年末年始を除く/総務課(区役所8階)	【申込期限】5年1月6日 申〒130-8640総務課文書管理係(区役所8階) ☎5608-6241・FAX5608-6408・✉soumu@city.sumida.lg.jp
	▶「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月6日(金)まで *年末年始を除く/すみだ教育研究所(区役所11階)	【申込期限】5年1月6日 申〒130-8640すみだ教育研究所(区役所11階) ☎5608-6621・FAX5608-6411・✉kenkyujo@city.sumida.lg.jp
	▶「墨田区地域力育成・支援計画 中間改定」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月6日(金)まで *年末年始を除く/地域活動推進課(区役所14階)	【申込期限】5年1月6日 申〒130-8640地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202・FAX5608-6934・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jp *専用サイトからも提出可

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 住民票の写し、印鑑登録証明書、区民税・都民税課税(非課税)証明書はコンビニ交付で!(マイナンバーカードが必要)窓口課証明係☎5608-6104

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	各計画・プラン(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各案の閲覧場所】各案の指定する場所および区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページでも閲覧可 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く)	【ご意見の提出方法】ご意見(書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで各申込期限(必着)までに、各申込先へ
	▶「隅田川沿川地区(蔵前橋～駒形橋周辺)まちづくり方針」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月11日(水)まで *年末年始を除く/都市計画課(区役所9階) *説明会を12月18日(日)午前10時～11時、12月21日(水)・22日(木)午後7時～8時に外手小学校(本所2-1-16)で実施(当日直接会場へ)	【申込期限】5年1月11日 申 〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階) ☎5608-6265・FAX5608-6409・✉toshikeikaku@city.sumida.lg.jp
	▶「墨田区自転車活用推進計画」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月16日(月)まで *年末年始を除く/土木管理課(区役所10階)	【申込期限】5年1月16日 申 〒130-8640土木管理課交通安全担当(区役所10階) ☎5608-6203・FAX5608-6410・✉kanri@city.sumida.lg.jp
	▶「墨田区住宅マスタープラン」	【閲覧期間/閲覧場所】5年1月20日(金)まで *年末年始を除く/住宅課(区役所9階)	【申込期限】5年1月20日 申 〒130-8640住宅課計画担当(区役所9階) ☎5608-6215・FAX5608-6409・✉juutaku@city.sumida.lg.jp
	“新しい場で活躍しませんか?”すみだ女性センター運営委員の募集	内 すみだ女性センターの運営全般に対する提言、事業の広報活動・運営協力など 【委嘱期間】5年4月1日～7年3月31日 対 区内在住で、年3回程度、月曜日～金曜日の日中に開催する会議に参加できる方 *事前申込みによる子どもの一時保育(無料)あり 【募集数】4人程度 選 書類選考 【報酬】1会議につき7500円	申 応募用紙または、区や地域での活動経験や応募動機(500字程度で書式自由)と、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・生年月日・職業・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで5年1月31日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770・✉joseicent@city.sumida.lg.jpへ *応募用紙と募集チラシは申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
すみだ女性センター協力委員の募集	【委員会名/活動内容】▶すずかけ編集委員会/情報誌「すずかけ」の編集(年25回程度) ▶すずかけひろば委員会/すずかけひろばの企画・実施(年7・8回程度) ▶すずかけ講座委員会/講座の企画・実施(年7・8回程度) ▶情報資料委員会/情報の収集、図書の選定等(年6回程度) 【任期】5年4月1日～7年3月31日 対 区内在住在勤在学の方 【募集数】各30人程度 選 書類選考 【謝礼】年間7500円程度	申 申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで5年1月31日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770・✉joseicent@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 *選考結果は5年2月下旬頃に通知	

は～もに～ トリフォニーホール(錦糸1-2-3) おすすめ公演情報

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「お客様へのご協力とお願い」をご確認ください。

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

落語&オーケストラを1度に楽しめる、すみだならではの新年を! 新日本フィル ニューイヤー・コンサート2023inすみだ曳舟

【とき】5年1月4日(水)午後3時開演【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)【内容】▶第1部=落語▶第2部=オーケストラ【第2部曲目】J.シュトラウスⅡ/ワルツ「春の声」、ワルツ「美しく青きドナウ」ほか【出演】桂 宮治(落語)、柴田真郁(指揮)、宮地江奈(ソプラノ)、田添 菜穂子(司会)、新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料(全席指定)】4000円 *区内在住在勤の方は3000円 *区内在住在学の小学生～高校生、大学生・学生等は1000円



▲桂 宮治



▲柴田真郁



▲宮地江奈

©Yoshinobu Fukaya/auraY2

自由に羽ばたくイマジネーションで、作品に新しい命を吹き込むトルコの鬼才!

トリフォニーホール「ゴルトベルク変奏曲」2023 ファジル・サイ ピアノ・リサイタル

【とき】5年1月29日(日)午後3時開演【曲目】J.S.バッハ/ゴルトベルク変奏曲、シューベルト/ピアノ・ソナタ第19番D958【出演】ファジル・サイ(ピアノ)【入場料(全席指定)】▶S席=6000円 ▶A席=5000円 *区内在住在勤の方は3500円 *区内在住在学の小学生～高校生、大学生・学生等は1000円



▲ファジル・サイ ©Marco Borggreve

北斎を知る

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示や企画が中止・変更となる場合があります。最新情報は、各ホームページをご覧ください。
【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115



すみだ北斎美術館 すみゆめ

すみだ北斎美術館企画展 「北斎かける百人一首」展

北斎最後の判錦絵シリーズ「百人一首乳母かゑとき」27図は、「百人一首」の歌を絵にして内容を解説するために企画されました。本展では「百人一首乳母かゑとき」シリーズから当館が所蔵する23図のほか、江戸時代の「百人一首」事情なども紹介しながら、「百人一首」に関する作品約105点を幅広く展示します。「百人一首」と北斎の力が掛け合わされた作品をご覧ください。

【とき】12月15日(木)～5年2月26日(日)の午前9時半～午後5時半 *入館は午後5時まで【ところ】すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)【入館料】▶一般=1000円 ▶高校生・大学生・65歳以上の方=700円 ▶中学生・障害のある方=300円 ▶小学生以下=無料 *観覧日当日に限り、常設展・常設展プラスも観覧可 *詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936



隅田川 森羅万象 墨に夢 すみゆめ通信

「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称 すみゆめ)は、すみだ北斎美術館開館を機に誕生したアートプロジェクトです。



KOSUGE1-16「どんどこ! 巨大紙相撲 北斎すみゆめ場所」 本場所開催! オンラインでも応援できます!

区内4つの部屋(キラキラ橘・東駒形・東向島・亀沢)での巡業で誕生した32体の巨大紙相撲力士の中から最強力士を決める「本場所」を開催します。子どもたちのアイデアから生まれた力士は、ユニークな四股名と得意技をもっています。すみゆめのホームページの「力士名鑑」から好きな力士に投票したり、優勝力士を予想したりしてください。当日は、浦風親方による解説のほか、呼出や元力士による太鼓や相撲甚句を披露します。すみだらしい相撲文化に触れながら、個性豊かな力士が技を競う取組をぜひ応援してください。YouTubeのライブ配信では、スマートフォンのタップを土俵に伝える「電子どんどこ!」に参加できます。申込み等の詳細は、すみゆめのホームページをご覧ください。

【とき】12月18日(日)午後1時半～5時
【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)【問合せ】「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会事務局 ☎5608-5446



☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール
📍=ホームページアドレス

